

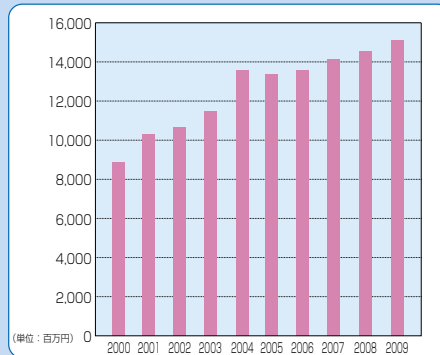
# (財)日本ユニセフ協会の2009年度の活動

## ユニセフを支える民間協力

世界36の先進国・地域には、当協会をはじめ、各国でユニセフを代表する国内委員会が置かれています。国内委員会は、ユニセフからの要請と合意に基づき、ユニセフ募金を集めるほか、ユニセフの活動や世界の子どもたちについての広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組むなど、ユニセフと一丸となって世界の子どもたちのために活動を続けています。各国内委員会を通じて民間から寄せられた支援の総額は、2009年度、ユニセフの収入の28%に上り、世界150カ国以上の途上国で展開されるユニセフの活動を支える大きな力となっています。予防接種の実施、マラリア感染予防のための蚊帳の配布、HIV母子感染防止、教育支援、緊急支援などのユニセフの支援活動は、国内委員会を通じた皆様からのご支援があってこそ実施が可能となっているのです。

2009年度に日本ユニセフ協会にお寄せいただいたユニセフ募金の総額は188億3,150万円。当協会は152億円をユニセフの活動資金としてユニセフ本部に拠出し、差額を日本国内での各種活動費や緊急支援時に備えた積立金等に充てました。当協会からのユニセフへの拠出金は、昨年度に引き続きほかの国内委員会を上回り、本部からも大変感謝されています。ご支援に心から御礼申し上げます。

日本ユニセフ協会の拠出額の推移（2000～2009年度）



## アドボカシー活動

### ■子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

#### ●旅行・観光業界コードプロジェクト活動

当協会は、世界観光機関（UNWTO）や国際NGOのECPATとともに、ユニセフが世界的に推進している観光・旅行先地における子ども買春根絶を目的とした「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」（コードプロジェクト）を推進。参加企業や業界団体で構成される「コードプロジェクト推進協議会」の各種事務やプロジェクト未参加企業に対する参加呼びかけの支援、社員研修指導員のトレーニングや研修ツールの作成、ホームページや公共CM等の広報ツールの製作、運営のサポートを続けています。2009年度は、国際的なプロジェクトの機構改革に合わせ、中長期的な国内組織・活動の拡充を目標に、「推進協議会」の運営主体のJATA（日本旅行業協会）への移行や、将来的な会費制度の導入などの準備をスタートさせました。また、当協会の要請に基づき、ユニセフ本部ならびにイノチェンティ研究所による、本プロジェクトの事業評価の実施もスタートしています。

#### ●子どもポルノ問題への取り組み

1999年に成立した「児童買春・児童ポルノ禁止法」は、ここ数年のIT技術の急速な発達と普及にともなう児童ポルノ問題の深刻化や、国際的な官民による児童ポルノ対策の進展に充分対応しきれなくなってきました。こうした状況を受け、当協会は、2008年3月、「なくそう！子どもポルノ」キャンペーンを開始。子どもへの性的虐待を性目的で描写した子どもポルノの所持禁止等を含む法改正や、インターネット上での児童ポルノへのアクセスを遮断する「ブロッキング」をはじめとする、官民協力による児童ポルノ対策の一層の推進を求める署名キャンペーンも同時にスタートし、2009年2月までに11万5千を超える署名を与野党に提出しました。

2009年6月には、衆議院法務委員会にアグネス・チャン日本ユニセフ協会大使が参考人として招聘され、法改正の必要性を強く訴えました。その後、与野党による修正協議が行われたものの、衆議院解散にともない廃案となりました。当協会では、衆議院

選挙直後から、新たな国会ならびに政府でステークホルダーとなられた議員や関係僚の皆さんに対する働きかけを続けています。

一方、当協会は、2009年より活発化したインターネット事業者などによる「ブロッキング」「フィルタリング」の検討作業にも協力しています。また、「子どもポルノ問題」に対するユニセフの政策整備を目的とした、ユニセフ・イノチェンティ研究所の調査・研究活動にも参加しています（報告書は2011年に完成予定）。

### ■子どもの権利実現に向けた活動

#### ●「子どもたちのための前進：子どもの保護に関する報告書」発表

2009年10月6日、当協会にて、「子どもたちのための前進：子どもの保護に関する報告書」が発表されました。

#### ●「子どもの権利条約」採択20周年記念キャンペーン

「子どもの権利条約」が国連で採択されてから2009年11月20日で満20年になるのを記念し、ユニセフは、世界的なキャンペーン活動を展開。当協会も様々な啓発活動に取り組みました。11月18日には、『子ども供白書 特別版 2010』を記者発表。同20日には、ユニセフハウスに鳩山幸総理夫人や、外務省の上田秀明人権担当大使をお迎えし、江田五月参議院議長はじめ多くの国会議員の方々のご参加のなか、「子どもの権利」採択20周年を記念するセレモニーを開催しました。

※文中の肩書き等は、当時のものを使用しています。

## 広報活動

### ■日本ユニセフ協会大使の活動

#### ●アグネス・チャン 日本ユニセフ協会大使

1998年の就任以来、アグネス大使は日本ユニセフ協会大使として積極的な活動を続けています。2009年度も、ブルキナファソへの現地視察の実施と帰国後のテレビやラジオ、新聞等様々な報道機関を通じた報告活動を行い、シンポジウムやイベント、記念式典などにも参加しました。また、当協会のアドボカシー活動にも熱心に取り組んでいます。



© 日本ユニセフ協会/2009/Kaneko

#### ●日野原重明 日本ユニセフ協会大使

2009年度も、日々の講演や執筆活動を通じて、積極的にユニセフの広報活動を支えてくださった日野原大使。2010年秋には、ユニセフ製品を紹介するためのカタログにモデルとして登場します。



© 日本ユニセフ協会

### ■現地報告会・講演会

世界の子どもの状況とユニセフの取り組みをより身近に感じ、知っていただく機会を提供するため、ユニセフ職員による現地報告会や、講演会、セミナーなどをユニセフハウスで開催しています。2009年度は、サイクロンによって被害を受けたミャンマーでの復興支援について、内戦終結後のスリランカや東ティモールにおけるユニセフの取り組みなどについての報告会等を実施しました。

### ■ホームページを通じた情報発信

当協会ホームページ（www.unicef.or.jp）では、ユニセフ本部や現地事務所から届く最新情報や緊急支援情報をはじめ、世界の子どもたちやユニセフの活動、当協会に関する新しいニュースを平日ほぼ毎日掲載し、インターネットの即時性を最大限に活用した情報発信を続けています。また、各種刊行物や広報資料、レポートや報告書もホームページからダウンロードしてご覧いただけます。

## ■ユニセフ視聴覚ライブラリー

当協会の地域組織など、全国33カ所の貸し出し機関を通じて、ビデオ、写真パネルなどの視聴覚ライブラリーの無料貸し出しを行っています。学校やボーイスカウト、ガールスカウトなどの皆様の国際理解の学習等に利用されています。

## ■ユニセフ公共CM

2009年度も、全国約20カ所の屋外ビジョンのご協力で、「子どもの権利条約」採択20周年記念曲「ユニセフ・アンセム」など、様々な公共CMを無償で放映していただきました。2010年1月に発生したハイチ大地震への緊急募金を訴える公共CMは、特にその主旨に賛同された屋外ビジョン各社により、通常よりも高い頻度で放映が繰り返されました。

本年度はまた、インターネットの動画投稿サイトの積極的な活用もスタート。世界手洗いの日用に製作された「世界手洗いダンス」は、国内外で10万回以上視聴されるなど、大きな反響を呼びました。

## ■広報・学習資料の作成と配布

ユニセフの代表的刊行物である『世界子供白書』2009年版の日本語版及びビデオを作成しました。また、当協会会員やマンスリーサポート・プログラム参加者の方々に、機関誌『ユニセフ・ニュース』を年4回発行。教員対象のニュースレター『T・NET通信』は3回発行しました。さらに、ユニセフの活動への理解と協力を促す基礎リーフレットや学習用資料、チラシやポスターなども全国の学校・支援団体・個人の皆様に配付し、ご活用いただいたほか、2008年（暦年）におけるユニセフの活動と収支報告をまとめたユニセフ本部製作『ユニセフ年次報告2008』の日本語版も製作しました。

## ■開発教育活動

### ●ユニセフハウスでの展示見学対応

ユニセフハウスの1階と2階には、世界の子どもの暮らしやユニセフの活動について学ぶことができる展示スペースが設けられており、ボランティア・スタッフが展示ガイドとして来館者の方々をお迎えしています。2009年度には、修学旅行や社会科学見学などの小・中学生、高校生を含む、約2万1,400人が来館されました。



© 日本ユニセフ協会

### ●ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

開発途上国の子どもの現状やユニセフの活動についての理解を広めるため、全国各地を巡回する出前授業、ユニセフ・キャラバン・キャンペーン。30年目となった2009年度は、中国、四国、南九州、及び沖縄の11県を訪問し、訪問県の知事及び教育長への表敬訪問、学校の教職員を対象としたユニセフ研修会を実施。訪問した学校では、児童・生徒を対象としたユニセフに関する授業を行いました。

### ●講師の派遣・高速インターネット回線によるユニセフ学習

全国各地の学校や教育委員会からの要請に応じて、当協会の職員や地域組織の学習担当ボランティアによる講師派遣を積極的に実施しました。また、高速インターネット回線を活用して、当協会と学校とを結び、開発途上国の子どもの現状とユニセフの活動に対する理解を深める遠隔授業を、青森県と千葉県の2校で実施しました。

## ■国際協力人材養成プログラム

日本のより多くの若い人々が、国際協力、とりわけ開発途上国の子どもの支援の場で将来的に活躍できるよう、国際協力人材養成プログラムを実施しています。

### ●J8サミット

主要8カ国の首脳が集まり、様々な国際問題を討議するG8サミット。ユニセフは、G8ホスト国と協力し、2005年から子ども版サミット「Junior 8（ジュニア・エイト）サミット」を開催。子どもたちが自身、貧困など子どもに関わる国際問題を解決するための提言を行っています。5回目となったJ8サミット2009は、日本からの参加者4名を含む、世界14カ国から54名の代表が集まり、イタリアのローマで開催されました。子どもたちは「経済危機下における子どもの権利」など4つの議題について話し合い、議論をまとめた宣言文をG8首脳陣に提出しました。

### ●ユニセフ現地事務所へのインターン派遣事業

将来、子どもに関連する分野の国際協力で活躍したいと希望する日本人大学院生に、開発途上国の現場で支援事業の計画・立案・実施・評価などを学ぶ機会を提供するため、ユニセフ現地事務所にインターンとして派遣。旅費や滞在費の一部を当協会が負担しています。2009年度は19名の応募者から選ばれた7名が、フィリピン、インド、ラオス、リベリア、ケニア、タンザニア、ナミビアのユニセフ事務所へそれぞれ約4カ月派遣されました。



© UNICEF/India/Ohikata01

### ●国内インターン事業

当協会での実務体験を通じて将来の国際協力を担う人材を養成する事業で、2009年度は延べ7名のインターンを受け入れました。そのうち、大学及び大学院の授業の単位として認定された学生は3名でした。

### ●国際協力講座

第9回国際協力講座を開催し、4カ月間、全15回の講義を実施しました。13回以上の講義に出席し、レポートを提出して修了書を授与された受講生は46名（社会人25名、大学生13名、大学院生8名）でした。

### ■スタディツアー

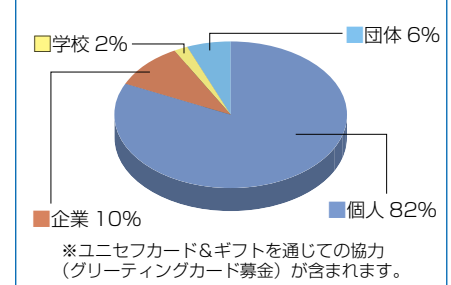
学校募金における指定支援先でのユニセフの支援活動や、子どもたちの現状を視察するため、全国の教員の中から9名を、7月にカンボジアへ派遣しま

した。また、生活協同組合が支援する、ラオスの乳幼児と女性のためのコミュニティ開発プロジェクトに関して、支援の進捗状況や現地の子どもの状況を視察するために、生活協同組合や地域組織のメンバー9名が11月にラオスを訪問しました。

## 募金活動

2009年度に日本ユニセフ協会に寄せられた募金は、188億3,150万円に上りました。

### 日本ユニセフ協会に寄せられた募金の内訳



### ■個人からのご協力

2009年度、個人の皆様から寄せられたユニセフ募金は約145億9,998万円に上りました。これは、2009年度のユニセフ募金額全体の約82%を占めています（グリーティングカード募金を除く）。

### ●マンスリーサポート・プログラム

任意の一定額を、金融機関の口座からの自動引き落としやクレジットカード払いで毎月ご協力いただくマンスリーサポート・プログラムは、ユニセフが中長期的な視点から子どもの成長を支える活動を行う上で最も重要な募金プログラムのひとつです。2009年度、このプログラムを通じた募金額は、個人の皆様からの募金の約47%を占めました。マンスリーサポート・プログラムの参加者募集のため、2009年度は秋と春を中心に、ダイレクトメール、新聞広告、インターネット広告、CS放送・ケーブルテレビなど様々なチャネルを通じた告知を行いました。若い世代の支援者を中心に、携帯サイト「モバイル・ユニセフ」からのプログラム申し込みも増えています。

### ●ダイレクトメール

夏に「女子教育」、冬には「乳幼児の命を守る」をテーマにダイレクトメールによる募金キャンペーンを実施しました。また、2009年9月にはパキスタンでの紛争の被災者のために、2010年2月には地震による壊滅的な被害に見舞われたハイチの被災者のために、ダイレクトメールによる緊急募金キャンペーンを実施しました。2009年度、ダイレクトメールを通じてご協力をいただいた募金は、個人の皆様からの募金の約3割を占めました。

### ●インターネット募金

情報伝達チャネルや決済手段の多様化にともない、インターネット、携帯サイトを通じた募金協力が近年大きく増加しています。2009年度はインターネットバンキングと電子マネーによる募金の受付を開始するなど、インターネットを活用した募金プログラムの充実化を図りました。インターネット広告も積極的に活用し、協会ホームページの訪問者数増加に取り組みました。また、携帯音楽配信サイト各

社やFM放送局、レコード会社との合同募金企画「Happy Birthday Download for Children」には有名アーティスト180人以上がボランティアで参加。アーティスト独自のハッピーバースデーソングが携帯音楽サイトで配信され、ダウンロード料金がユニセフ募金として寄付されました。

### ●レガシープログラム（遺贈／相続財産のご寄付）

人生の最期に、生涯をかけて築いた財産を寄付したい、家族から相続した財産を世界の子どものために役に立たせたいの思いから、多くのご寄付とお問い合わせをいただきました。過去のご寄付事例とともに、遺言書の作成方法、税制度や任意後見制度について弁護士と公認会計士が説明する「ユニセフ相続セミナー」を東京と大阪で開催し、多くの方にご参加いただきました。

### ■学校募金

日本ユニセフ協会の事業として最も歴史のあるユニセフ学校募金は、2009年度第54回を迎えました。全国の幼稚園から、大学、専門学校の、子ども・学生の皆様にご参加いただき、参加校数14,332校、総額約3億7,551万円のご協力を得ることができました。

#### 2009年度 学校募金の参加校数と募金額

881園	幼稚園	20,723,288円
8,350校	小学校	204,312,165円
3,138校	中学校	74,849,301円
1,506校	高等学校	57,727,811円
457校	大学他	17,892,466円

### ■団体・企業によるご支援

募金活動には、団体・企業・報道機関とのパートナーシップが不可欠です。当協会は、ユニセフ支援のネットワークを広げるために、各支援団体・企業と緊密に連携しながら活動を進めています。2009年度も多様な団体・企業による支援活動の結果、緊急募金を含めた募金は約27億5,542万円に上りました（グリーティングカード募金を除く）。

#### ●団体によるご支援

2009年度、生活協同組合、宗教団体、労働組合、自治体、社会福祉団体、経済・労働団体、学術・文化団体、青少年団体、女性団体、医療機関、NPO法人、任意団体など多くの団体の皆様から、総額約11億1,686万円の募金が寄せられました。その内訳は一般募金として4億8,475万円、国やプロジェクトを特定して支援いただく指定募金に3億6,211万円、自然災害や人道支援を目的とした緊急募金に2億6,999万円のご支援となりました。特に、2009年9月末に連続的に発生したフィリピン、サモア、スマトラの台風・地震被害や2010年1月に発生したハイチ大地震の被害に対する緊急募金に全国各地の生協や宗教団体をはじめ多くの団体より多額の募金が寄せられました。

#### ●企業によるご支援

2009年度は、企業からのタイアップ企画や企業寄付などにより、総額16億3,856万円のユニセフ募金が寄せられました。2007年にスタートしたVolvic「1 for 10ℓ」プログラムは2009年も展開され、継続してマリの水プロジェクトを支援することによって、

地域の人たちに清潔で安全な水を持続的に供給しています。また、イオンと当協会はラオスの「Quality of School」プログラムを通じて合わせて20校の学校を支援しました。36年目を迎えた、フジテレビと系列27局が主催するFNSチャリティキャンペーンには、アフリカ・シエラレオネの貧困下で暮らす子どもたちに対する大きなご支援をいただきました。



© 日本ユニセフ協会



© UNICEF/Lao PDR

### ■緊急募金

ユニセフは世界中で発生した様々な緊急事態に対し、被害に遭った子どもや家族へ迅速な支援を行います。当協会はユニセフ本部や現地事務所からの情報に基づき、報道機関への情報発信を行い、緊急募金の呼びかけを行っています。2009年度、世界各地で発生した自然災害や人道危機に対して、総額20億99万円が緊急募金として寄せられました。

#### 2009年度の主な緊急募金キャンペーンと募金額

パキスタン紛争への人道支援募金額	3億6,271万円
フィリピン台風募金額	4,691万円
サモア地震津波募金額	4,601万円
スマトラ沖地震募金額	7,943万円
ハイチ地震募金額	12億5,524万円

### ■外国コイン募金

2009年度で19年目を迎えた外国コイン募金。開始当初から、毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運の各社には実行委員会として運営面でご協力をいただいています。2009年度に多くの皆様からお寄せいただいた外国コイン・紙幣による募金額は4,479万円、コインの総重量は11.5トンに及びました。

### ■ユニセフ・カード&ギフトを通じてのご協力

2009年度もカタログ、インターネット、ご協力店など様々なチャネルを通して、ユニセフ・カード&ギフト活動を推進して参りました。その結果、ご協力金額は11億59万円（グリーティングカード137万枚／2億5,796万円、ハガキ226万枚／1億1,065万円、ギフト製品30万108点／5億6,252万円、ユニセフ支援ギフト8,784万円、製品申し込み時の募金協力8,162万円）となり、数百万人の方々からユニセフ・カードやギフト製品が届けられました。



© 日本ユニセフ協会

### ■イベントを通じてご協力

#### ●ユニセフ・ラブウォーク

2009年度のユニセフ・ラブウォークは、全国27カ所で開催され、多くの方がウォーキングを楽しむと同時に、ユニセフを通じた国際貢献に参加されました。今年で27回目を迎えるユニセフ・ラブウォーク中央大会は4月5日ユニセフハウスをスタート地点として6km、12kmコースに参加者・ボランティアを含め総勢698名が参加しました。

#### ●ハンド・イン・ハンド

31回目を迎えた年末恒例の「ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金」キャンペーンは11月から12月にかけて全国で1,567の団体・個人がボランティアとして募金の呼びかけをしてくださり、総額6,102万円もの温かい募金が寄せられました。また、東京・恵比寿で12月23日に行われた中央大会には、スポーツ界や芸能界から多数の方々に参加され、募金の呼びかけをしてくださりました。



© 日本ユニセフ協会

#### ●TAP PROJECT

世界中の人々が清潔で安全な水を使えるよう、レストランなどで提供される水に対して募金を呼びかけるプロジェクト「TAP PROJECT 2010」を、3月22日の「世界水の日」に合わせ、東京、名古屋、関西で実施しました。1,000店以上の飲食店を通じての募金、また当協会へ直接お寄せいただいた募金は、総額871万円に上りました。これは、アフリカ・マダガスカルの子どもの水と衛生環境改善を支援するために使われます。



© 日本ユニセフ協会/2009/satomi matsui

※本書文中の募金額は、千円以下を四捨五入しています。

# (財)日本ユニセフ協会の2009年度収支報告

(2009年4月1日～2010年3月31日)

## I. 事業活動収支の部 (単位:円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	9,714,362
会費収入	72,278,000
寄付金収入	17,742,987,631
寄付金収入*1	12,084,003
*4 募金収入*2	17,730,903,628
グリーティングカード募金収入*3	1,100,592,598
共同事業本部分担金収入*5	17,778,000
雑収入	47,811,247
事業活動収入計	18,991,161,838
2. 事業活動支出	
ユニセフ本部支出	16,299,842,517
ユニセフ本部拠出金*6	15,200,000,000
ユニセフ本部業務分担金*7	1,099,842,517
事業費	2,337,636,822
国際協力研修事業費*8	6,075,637
啓発宣伝事業費*9	514,716,103
啓発宣伝活動強化費*10	57,291,895
募金活動事業費*11	1,450,297,540
グリーティングカード募金事業費*12	309,255,647
管理費*13	336,594,718
事業活動支出計	18,974,074,057
事業活動収支差額	17,087,781

## II. 投資活動収支の部\*14 (単位:円)

科目	金額
1. 投資活動収入	
特定預金取崩収入	466,610,700
投資活動収入計	466,610,700
2. 投資活動支出	
特定預金取得支出	397,213,937
固定資産取得支出	48,153,525
投資活動支出計	445,367,462
投資活動収支差額	21,243,238

## III. 財務活動収支の部 (該当なし)\*15

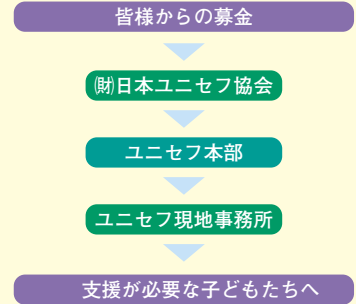
当期収支差額	38,331,019
前期繰越収支差額	862,137,426
次期繰越収支差額	900,468,445

上記は、監事及び公認会計士(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表などの一部である収支計算書の要約です。その他の財務諸表やより詳しい活動報告、募金の使われ方につきましては、ホームページをご覧ください。

(財)日本ユニセフ協会 <http://www.unicef.or.jp>

## ■皆様からの募金の流れ

お寄せいただいた募金は、世界の子どもたちの命と健康、権利を守る様々なユニセフの活動に大切に使われます。



皆様や各国政府から寄せられた募金や資金の配分は、次の3つを基準に決められています。

- ・5歳未満児の死亡率
- ・国民ひとり当たりのGNI(国民総所得)
- ・18歳未満の子どもの数

そして、支援を受ける国とユニセフ現地事務所がともに作成し、ユニセフ本部が承認した事業計画に従って、資金が使われます。

- \*1 日本国内で行われる広報・啓発活動等への賛助金等
- \*2 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金
- \*3 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやユニセフグッズを通じた協力
- \*4 \*2と\*3とを合わせユニセフ本部への拠出対象となる
- \*5 日本ユニセフ協会がユニセフ本部と共同で行ったキャンペーンに対してユニセフ本部が負担したもの
- \*6 ユニセフ活動資金に充当されるもの
- \*7 ユニセフ本部と各国国内委員会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金
- \*8 国際協力に携わる人材育成にかかる費用
- \*9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」等の各種広報資料の作成、シンポジウム等のアドボカシー活動費用
- \*10 全国26の支部・友の会・募金事務局による広報・啓発活動関係費
- \*11 募金関連資料の作成と送付、告知関連費、領収書の発行・送付関係費等
- \*12 ユニセフ本部が製作するグリーティングカードやユニセフグッズの頒布に関する費用
- \*13 人件費や光熱水費等の事務所費
- \*14 自然災害などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための特定預金(積立金)等の積立・取崩、及び什器備品の購入(リースを含む)・売却を指します
- \*15 借入金の受け入れ・返済を指します。当協会に該当はありません

ユニセフの活動はすべて、民間の皆様からの募金と各国政府の任意拠出金によって成り立っています。各国内委員会が皆様からお預かりした募金及びグリーティングカード募金は、ユニセフ本部との協定により、その75%以上がユニセフへ拠出されることとなっています。当協会の場合、2009年度は18,831,496,226円お預かりし、その80.7%がユニセフ本部に提出され、子どもたちを支援するための活動に充てられました。残りの19.3%を、日本国内での募金活動費、啓発宣伝費、管理費等の事業経費や緊急支援時のための積立金等に充てさせていただきました。当協会では、より多くの支援が子どもたちに届くよう、事業の効率的な実施とユニセフの活動にご理解をいただくための広報活動に努めています。当協会の活動に、引き続きご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

## ■道府県支部・友の会・募金事務局 (2010年6月現在)

### 道府県支部

- 北海道支部  
〒063-8501  
札幌市西区発寒11条5-10-1  
コープさっぽろ本部2F  
TEL.011-671-5717  
FAX.011-671-5758  
(月、火、木、金の10:00～16:00)
- 青森県支部  
〒030-0943  
青森市幸畑2-3-1  
青森大校内  
TEL.017-728-5399  
FAX.017-728-5399  
(月～金の9:00～17:00)
- 岩手県支部  
〒020-0180  
岩手郡滝沢村土沢220-3  
いわて生協本部2F  
TEL.019-687-4460  
FAX.019-687-4491  
(月～金の10:00～16:00)
- 宮城県支部  
〒981-3194  
仙台市泉区八乙女4-2-2  
みやぎ生協ウイズ  
TEL.022-218-5358  
FAX.022-218-5945  
(月～金の10:00～16:30)
- 福島県支部  
〒960-8106  
福島市宮町3-14  
労金ビル4F  
TEL.024-522-5566  
FAX.024-522-2295  
(月～木の10:00～16:00)

- 埼玉県支部  
〒336-0018  
さいたま市南区南本町2-10-10  
コーププラザ浦和1F  
TEL.048-823-3932  
FAX.048-823-3978  
(月～金の10:00～16:00)
- 千葉県支部  
〒264-0029  
千葉市若葉区桜木北2-26-30  
ちばコープ本館1F  
TEL.043-226-3171  
FAX.043-226-3172  
(月～金の10:00～16:00)
- 神奈川県支部  
〒222-0033  
横浜市港北区新横浜2-6-23  
金子第2ビル3F  
TEL.045-473-1144  
FAX.045-473-1143  
(月～土の10:00～17:00、日・祝休)
- 奈良県支部  
〒630-8214  
奈良市東向北町2-1-1  
松山ビル3F  
TEL.0742-25-3005  
FAX.0742-25-3008  
(月、水、木の11:00～15:00)
- 大阪支部  
〒556-0017  
大阪市浪速区湊町1-4-1  
OCATビル2F  
TEL.06-6645-5123  
FAX.06-6645-5124  
(火～土の11:00～16:00)
- 兵庫県支部  
〒658-0081

- 神戸市東灘区田中町5-3-18  
コープこうべ生活文化センター4F  
TEL.078-435-1605  
FAX.078-451-9830  
(月～金の10:00～16:00)
- 岡山県支部  
〒700-0813  
岡山市北区石岡町2-1  
岡山県総合福祉会館8F  
TEL.086-227-1889  
FAX.086-227-1889  
(月、火、木、金の10:30～13:30)
- 広島県支部  
〒730-0802  
広島市中区本川町2-6-11  
第7ウエノヤビル5F  
TEL.082-231-8855  
FAX.082-231-8855  
(月、火、木、金の11:00～15:00)
- 香川県支部  
〒760-0054  
高松市常盤町2-8-8  
コープかがわコミュニケーションルーム内  
TEL.087-835-6810  
FAX.087-835-6810  
(月～金の10:00～16:00)
- 愛媛県支部  
〒790-0952  
松山市朝生田町3-2-27  
コープさぬま支所2階  
TEL.089-931-5369  
FAX.089-931-5369  
(月～金の10:00～16:00)
- 九州本部(福岡県支部)  
〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前1-3-6  
西日本シティ銀行本店別館内

- TEL.092-476-2639  
FAX.092-476-2634  
(月～金の10:00～17:00)
- 佐賀県支部  
〒840-0054  
佐賀市水ヶ江4-2-2  
TEL.0952-28-2077  
FAX.0952-28-2077  
(月、火、木の10:00～15:00)
- 熊本県支部  
〒860-0807  
熊本市下通1-5-14  
メガネの大堂堂下通店5F  
TEL.096-326-2154  
FAX.096-356-4837  
(月、水、金の10:00～13:00)
- 宮崎県支部  
〒880-0014  
宮崎市鶴島2-9-6  
みやざきNPO/ハウス307号  
TEL.0985-31-3808  
FAX.0985-31-3808  
(月、水、金の11:00～16:00)

- 三重友の会  
〒510-0242  
鈴鹿市白子本町19-29 杉谷方  
TEL.059-386-6881  
FAX.059-386-6881  
090-4799-3808(杉谷)
- 京都綾部友の会  
〒623-0021  
綾部市本町2-14  
あやべハートセンター内  
TEL.0773-40-2322  
FAX.0773-40-2322  
(月、水、金の10:00～15:00)
- 北九州支部  
〒800-0208  
北九州市小倉南区沼本町2-2-3  
TEL.093-475-8888  
FAX.093-475-8888  
(月、木の10:00～12:00、13:00～15:00)
- 久留米友の会  
〒830-0022  
久留米市城南町15-5  
久留米商工会館2F  
TEL.0942-37-7121  
FAX.0942-37-7121

### 友の会

- 石川友の会  
〒921-8162  
金沢市三馬2-39  
TEL.076-243-0030  
FAX.076-247-6186
- 西濃友の会  
〒503-2305  
岐阜県安八郡神戸町692-1 谷村方  
TEL.0584-27-2512  
FAX.0584-27-2512

### 募金事務局

- ユニセフ募金京都事務局  
〒604-0862  
京都市中京区烏丸通夷川上ル  
京都商工会議所6F  
TEL.075-211-3911  
FAX.075-211-3944

写真クレジット

### 第1章

#### 子どものための国連の使命を主導する

©UNICEF/NYHQ2009-0234/Estey  
©UNICEF/UGANDA2009/Hyun  
©UNICEF/AFGA2009-00990/Munir

### 第2章

#### 子どもの権利の20年の進展を祝う

©UNICEF/NYHQ2009-1913/Pirozzi  
©UNICEF/INDA2009-00087/Khemka  
©UNICEF/Denmark/Becker-Jostes

### 第3章

#### 人間開発への最良の投資 “子ども”

©UNICEF/NYHQ2009-1978/Nesbitt  
©UNICEF/NYHQ2006-2642/Pietrasik  
©UNICEF/NYHQ2009-1464/Estey  
©UNICEF/NYHQ2009-2142/Pietrasik  
©UNICEF/NYHQ2009-2070/Estey

### 第4章

#### 互いの力を合わせて解決を

©UNICEF/NYHQ2009-1788/Markisz  
©UNICEF/NYHQ2009-2067/Estey  
©UNICEF/UGDA2009-00217/Sekandi

### 第5章

#### 危機下で子どもへの約束を果たす

©UNICEF/NYHQ2009-1447/Alquinto  
©UNICEF/NYHQ2009-2126/Pietrasik  
©UNICEF/GEOG2009/Amurvelashvili

### 第6章

#### 子どもの権利としてジェンダーの平等を推進する

©UNICEF/PAKA2009/Paradela  
©UNICEF/SUDA2009/Martell  
©UNICEF/UKRA2009/Zhluktenko

### 第7章

#### アカウンタビリティと成果を明らかにするためにビジネス・システムを変革

©UNICEF/NYHQ2007-0779/Baba  
©UNICEF/NYHQ2008-0333/Jensen  
©UNICEF/NYHQ2009/Wheeler  
©UNICEF/AFGA2009-00849/Bronstein

## ユニセフ執行理事会

(執行理事会の年度は1月1日から12月31日まで)

ユニセフは36カ国の代表から成る政府間機関の執行理事会が管理し、ユニセフの政策を決め、事業を承認し、管理・財務案や予算を決めている。理事国は国連経済社会理事会で選出され、任期は通常3年となっている。

### 理事会役員（2009年）

#### 議長：

ウマル・ダオウ（マリ）

#### 副議長：

イスマット・ヨハン/アブルカラム・アドゥブル・モーメン（バングラデシュ）<sup>1</sup>

レオ・メロレス（ハイチ）

大菅岳史（日本）

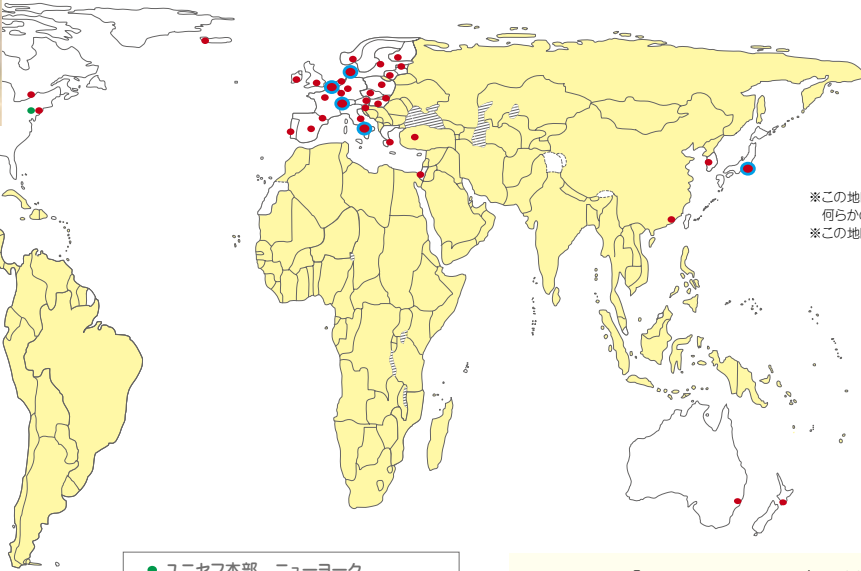
シモナ・ミクレスク（ルーマニア）

（敬称略）

#### 2009年の理事国：

アンティグアバーブダ、バハマ、バングラデシュ、カメルーン、カナダ、中央アフリカ共和国、中国、クロアチア、キューバ、デンマーク、エチオピア、フィンランド、フランス、ドイツ、ハイチ、インド、イラン、イタリア、日本、リベリア、マレーシア、マリ、モーリタニア、ミャンマー、オランダ、ノルウェー、韓国、ルーマニア、ロシア連邦、スロベニア、スーダン、スウェーデン、スイス、米国、ウルグアイ、ジンバブエ

1. 2009年9月1日、アブルカラム・アドゥブル・モーメン氏（バングラデシュ）はイスマット・ヨハン氏（バングラデシュ）の後任として副議長に就任。



※この地図は国や領土、国境の法的地位についての何らかの立場を示すものではありません。  
 ※この地図はピーターズ図法が用いられています。

- ユニセフ本部 ニューヨーク
- ユニセフ国内委員会(ユニセフ協会)
- ユニセフ事務所と国内委員会がある国

ユニセフは、世界150以上の国と地域で、子どもたちのための支援活動を展開しています(地図上の黄色に塗られた国・地域)。  
 ユニセフ国内委員会(ユニセフ協会)は、世界36の国と地域で、ユニセフの活動を支援しています。



### 「ユニセフ・ファミリー」—それぞれの役割

- ユニセフ本部**
- ユニセフ現地事務所**
  - ・ 支援活動の立案と実施、現地政府への制度整備の働きかけ
  - ・ 子どもの状況の調査
- ユニセフ国内委員会**
  - ・ 各国における民間への広報・募金活動
  - ・ アドボカシー(政策提言)活動
- ユニセフ東京事務所・ブリュッセル事務所**
  - ・ 日本政府及び韓国政府、EU(欧州連合)への働きかけ
  - ・ コペンハーゲン物資供給センター
  - ・ イノチェンティ研究センター

## ■ユニセフに協力するには…

ユニセフ募金は、全国の郵便局(ゆうちょ銀行)から送金できます

- 振替口座：00190-5-31000
- 口座名義：(財)日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。  
 ※財団法人日本ユニセフ協会は特定公益増進法人としての認定を受けており、募金には寄付金控除が認められています。

クレジットカードでも募金ができます

下記フリーダイヤルまで、ご利用になるクレジットカードの番号、有効期限とご寄付の金額をお知らせください。  
 ※カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

子どもたちを継続的に支援するマンスリーサポート・プログラムにご参加ください

毎月、一定額を金融機関や郵便局の口座から、またはクレジットカードにて自動振替させていただきます募金プログラムです。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする機関誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内などをお送りしています。

グリーティングカード・プロダクツをご利用ください

世界の美術関係者にご協力いただいたカードやハガキ、子ども製品、マグカップ、途上国製のバッグなど、さまざまな製品を扱っています。ユニセフ製品は価格の約半分がユニセフの活動資金となります。2009年4月からは、途上国の子どもたちにユニセフの支援物資を届ける「ユニセフ支援ギフト」も始まりました。

- ・ お問い合わせ・カタログのご請求 **TEL: 03-3590-3030**
- ・ インターネット <http://www.unicef.or.jp/cardandgift/>

会員を募集しています

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通じて世界の子どもたちの状況について理解を深めてみませんか? 国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、様々なイベントにご参加いただけます。機関誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

支部・友の会の地域活動に参加してみませんか?

地域でボランティア活動をしたいという方には、当協会の支部、友の会の活動にご参加いただく方法がございます。

お申し込み、お問い合わせは…

0120-88-1052 (9:00-18:00 土・日・祝日休)  
 ホームページ: <http://www.unicef.or.jp>

## ユニセフ年次報告2009 (2009年1月1日~12月31日)

著：ユニセフ(国連児童基金)  
 訳：財団法人日本ユニセフ協会  
 発行：財団法人日本ユニセフ協会  
 (ユニセフ日本委員会)  
 〒108-8607  
 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス  
 電話 03-5789-2011(代)  
 ファクス 03-5789-2032

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>  
 © UNICEF 2010

ユニセフ年次報告2009は、ユニセフ(国連児童基金)が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、49ページ以降に日本ユニセフ協会の2009年度活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合は日本ユニセフ協会までお問い合わせください。

